

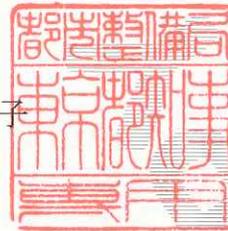
〒108-0075

東京都港区
港南2-16-3品川グランドセントラルタ
ワー24階
蒲田工業(株)

7都市建字第1710号
令和8年3月25日

蒲田 善明 様

東京都知事 小池百合子



特定 建設業の許可について (通知)

令和 8年 2月 24日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知します。

記

| | |
|---------|-------------------------|
| 許可番号 | 東京都知事 許可(特-7)第94313号 |
| 許可の有効期間 | 令和8年3月25日から令和13年3月24日まで |
| 建設業の種類 | |
| 土木工事業 | 舗装工事業 |

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和13年 2月 22日
(裏面の注意事項をお読みください。)

許可後の注意事項

1 許可について

許可の有効期間は5年間です。（許可のあった日から5年目の許可日に
対応する日の前日をもって満了します。許可の有効期間の末日が土曜日、
日曜日等の閉庁日であっても同様の扱いになります。）

2 変更届の提出について（建設業法（昭和24年法律第100号）第11条）

許可申請事項に変更があった場合には、その都度変更届を提出しなければ
なりません。

- (1) 決算変更届（毎事業年度経過後4か月以内）
- (2) 経營業務の管理責任者、営業所技術者等の変更届（変更後2週間以内）
- (3) その他の変更届（変更後30日以内）

3 許可の更新について（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）

第5条）

更新の申請は、許可の満了する日の2か月前から表面記載の書類提出期限
（この日が閉庁日に該当する場合は、直後の開庁日）までに行ってください。